



返戻金制度 について

◆返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後3ヶ月以内に本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。ただし、退社等が求人者の責に帰すべき事由に起因する場合は紹介手数料を返還しません。

(1) 入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 80%

(2) 入社後1ヶ月超3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 50%

＊返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。



許可番号 13-ユ-308598

事業所の名称 株式会社アンプティパ

事業所の所在地 東京都杉並区井草2丁目15番18号

ピアコートTM下井草101号室

株式会社アンプティパ Un petit pas Co., Ltd.

<https://www.un-petit-pas.co.jp>